

第25回いこまどんどこまつり 市役所東側駐車場高架下スペース 運営委託事業者 公募仕様書

1 事業名称

第25回いこまどんどこまつり 市役所東側駐車場高架下スペース運営委託事業

2 遵守事項等

応募にあたっては、以下の事項を遵守すること。

■ 責任者等の配置

- ・責任者、副責任者(以下、「責任者等」)を配置し、どんどこまつり実行委員会との連携を密にすること。
- ・なお、責任者等はどんどこまつり当日に会場に参集し、以下の事項に対応すること。

どんどこまつり当日の責任者等の役割

- ・出店者の搬出入の管理をはじめとした出店者対応
- ・管理範囲内(別紙「市役所東側駐車場配置」を参照)の安全管理等の監督、指導
- ・ごみステーションの管理、分別の指導、徹底
- ・トラブル発生時の対応
- ・どんどこまつり実行委員会との連携等、安全安心な運営に係る対応

■ 来場者からの問合せ

- ・例年、出店情報等に対する来場者からの問い合わせが多数ある。案内場所や本部を設置する等、問い合わせに対して対応できる体制を整えること。
- ・※迷子や落とし物については、どんどこまつり実行委員会に対応するため、発見次第連絡すること。

■ 出店者の募集方法

- ・多くの方が応募しやすいよう募集方法や周知方法を工夫すること。なお、出店者の募集方法は市ホームページに掲載する。

■ 出店関係

出店店舗数

- ・20店舗程度の出店を想定しているが、混雑状況等の諸条件を提案者が予測のうえ検討すること。
- ・市民祭りという性質を踏まえて、出店者における市内事業者・団体等の割合は**30%を下限とし、下回る場合は、次年度以降、本公募に応募できない**ため留意すること。なお、出店者確定後に出店者、商品、提供価格及び使用火器(発電機、プロパンガス等)の一覧表の提出を求める。
- ・※市内事業者・団体等とは、市内に本拠を置く事業者や団体、市内に店舗や支店がある事業者や団体、市内に住所を有する個人をいう。

出店方法

- ・テントやキッチンカー等、出店方法や出店形式は制限しない。ただし、どんどこまつり実行委員会にて確保できる近隣の駐車場所は5台までであることを考慮し、対応方法を検討すること。

出店位置・搬出入

- ・出店位置は提案者が決定し、搬入及び搬出等の管理は責任者等が行うこと。
- ・事故等のトラブルについて、生駒市及びどんどこまつり実行委員会は責任を負わない。
- ・消防署による点検後は原則、店舗の移動・変更は不可である。なお、消防署への申請はどんどこまつり実行委員会にて対応する。
- ・搬入は、令和8年8月1日(土)12時～14時の間に完了すること。

- ・搬出は、令和8年8月1日(土)20時～22時の間に完了すること。
- ・近鉄生駒線高架下については、2.2mを超える車両は進入できないため、留意すること。

ガスの取り扱い

- ・プロパンガスボンベを使用する場合は、火器から2メートル以上離すこと。また、火器の近くには必ず消火器を配備するなど、安全管理を徹底すること。

給排水設備

- ・会場に給排水設備はありません。手洗いやトイレでの給排水は禁止です。必要に応じて出店者で対応すること。

電源

- ・配置箇所に電源はありません。必要な場合は、発電機等を持参すること。

飲食商品・営業許可証

- ・営業許可証の範囲内の飲食物とすること。自動車営業許可証については、来場者から見える場所に掲示すること。
- ・出店者確定後、各店舗の営業許可証及びPL保険(生産物賠償責任保険)の写しを提出すること。

販売価格

- ・市民祭りでありこどもの来場者数が多数であることから、店舗毎に少なくとも1品以上「500円以下の商品」を提供すること。

禁止事項

- ・出店する物品の営業に関係しない販促行為、勧誘行為。
- ・営業活動に係るマイク、拡声器、スピーカーの使用。ただし、誘導等安全管理に関する使用は可。
- ・キッチンカー、店舗から離れてのビラの配布や呼び込み、店舗から離れた場所への看板設置。
- ・決められた販売時間途中での撤収。多数の来場者が想定されるため、販売数量等は配慮すること。
- ・一般道徳上、常識上のマナーを逸脱した言動。

■ 販売について

販売開始

- ・15時に東駐車場ステージの担当者から販売開始のアナウンスを行うため、店舗前に列ができていても、アナウンス前は販売しないこと。

販売物(アルコール)について

- ・販売は可とするが、年齢確認等、各店舗が責任を持って対応すること。

ごみ処理

- ・調理ごみ・販売ごみ等は持ち帰り処分すること。

■ 販売終了後

販売終了

- ・終了時間は20時とするが、商品の提供時間を考慮のうえラストオーダーの時間を設定し、19時50分を目途に販売を終了できる体制を取ること。

撤収作業

- ・決められた販売時間が終了しても会場周辺には人が滞留し、混雑していることが予想されるため、撤収作業は安全に配慮しながら慎重に行い、22時まで完全に撤収すること。

■ 清掃活動・汚損防止措置

- ・店舗毎にビニールシートの敷設等の対応を行い、会場の汚損を防ぐ措置を行うこと。また、営業時間内は定期的に周辺の清掃活動を実施し、極力ごみや臭気の発生防止に努めること。

・どんどこまつり翌日に管理範囲内の清掃を実施すること。なお、清掃終了後、どんどこまつり実行委員会事務局が現地を確認する。また、管理範囲内に汚損が生じた場合、現状復旧に係る対応や損害賠償を求める可能性がある。

■ ごみステーションの設置・管理

管理運営

- ・管理範囲内において、少なくとも1か所以上のごみステーションを設置すること。
- ・ごみ袋は生駒市指定の事業用ごみ袋を使用し、分別についてはどんどこまつり実行委員会の指示に従うこと。なお、事業用ごみ袋はどんどこまつり実行委員会で用意する。
- ・ごみステーションには常時1名以上を配置し、分別の監視や対応を行うこと。
- ・ごみ袋の廃棄コンテナはどんどこまつり実行委員会で準備するため、交換後のごみ袋は指定のコンテナに移送すること。

■ 安全管理

- ・多数の来場者が見込まれること、また、熱中症のリスクが高まる時期であること等を考慮して、来場者だけでなく、出店者の体調にも配慮し運営すること。なお、休憩場所(飲食スペース)の設置に必要な物品(テント、テーブル、送風機等)はどんどこまつり実行委員会で準備する。
- ・各店舗の行列の管理を徹底させ、来場者の動線を確保すること。なお、行列の最後尾を表示する看板を来場者に持たせる等、来場者に対応を強いることは認めない。

■ その他留意事項

- ・電力、調理用の水や排水、その他販売に必要なものは、出店者各自で用意すること。どんどこまつり実行委員会で準備する物品(予定)は、別紙「市で準備する物品」のとおりである。
- ・近鉄生駒線高架下は火気厳禁。また、高架下は休憩スペースもしくは休憩場所及び来場者の動線として利用するため、出店は認めない。
- ・販売品についての事故や苦情は、出店者の責任とし、迅速に対応すること。
- ・キッチンカーや店舗の破損、各種物品の紛失、搬入搬出時や出店位置での営業中に発生した事故やケガ、食中毒、盗難や金銭の授受・売買に関するトラブル等については、生駒市及びどんどこまつり実行委員会は一切責任を負わない。
- ・災害発生時や事故、熱中症等の緊急・救急トラブルが生じたときは、責任者等とどんどこまつり実行委員会で連携のうえ対応する。

・当日の天候等により、どんどこまつり実行委員会が開催の中止を決定した場合でも、出店に関する費用、仕込みや売上に関する費用等は補償しない。

- ・どんどこまつり実行委員会がルール違反と判断した場合は、改善を告知するので指示に従うこと。
- ・SNS等での言動には責任を持ち、個人が判別できる内容などは掲載しない等、マナーを守ること。
- ・市役所庁舎はクールスポットとして開放しているため利用できるが、出店者専用の休憩室等は設けない。
- ・市役所1階、2階のトイレは利用できるが、給排水は不可とする。
- ・市役所南側の道路は交通量も多く危険であるため、物品の搬入等も含めた一時停車等も不可とする。
- ・市役所正面玄関ロータリーも封鎖するため、搬入搬出では使用できない。
- ・各項目が守られない場合、次年度以降の応募を不可とする。
- ・正式な契約はいこまどんどこまつり実行委員会総会で承認を得た後に行うものとする。